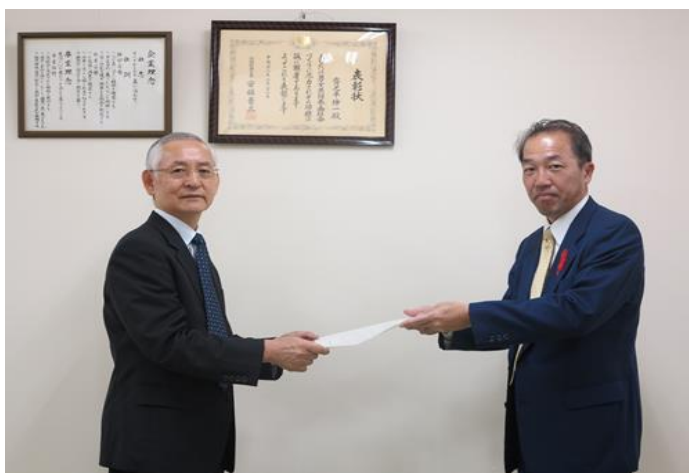


埼玉労働局長による「働き方改革」企業トップへの働きかけ

— 三州製菓 株式会社 —

平成28年10月5日、厚生労働省吉本審議官等が、三州製菓株式会社 代表取締役社長 齊之平 伸一 氏を訪問し「女性の活躍推進」等の取組状況について意見交換を行いました。田畑一雄 埼玉労働局長も同行し、「働き方改革」についての取り組みへの推進をお願いしました。



三州製菓株式会社 齊之平社長（左）に、
要請書を手交する田畑埼玉労働局長（右）



厚生労働省 吉本審議官と女性活躍推進
の取組について意見交換する齊之平社長
（写真右列左端）

< 三州製菓 株式会社 >

本店所在地	春日部市銚子口979番地
設立	昭和25年7月1日
代表者	代表取締役社長 齊之平 伸一
事業内容	高級米菓・洋菓子の製造及び販売業

【実施内容】

1. 女性活躍の推進

社内に男女共同参画推進委員会を立ち上げ、女性の活躍推進等のアンケート調査や推進活動を実施。

主な取組内容は、県ウーマノミクス課の依頼で大学出前講座の講師として社内で活躍中の女性社員の事例を積極的に学生にPRしている。また、女性がいなかった部署への女性を配置する際に総務部がきめ細やかなフォローを行う等により、女性営業職の採用や活躍が進んでいる。

具体的な取組内容は、①経営者会議に参加可能な経営層の女性管理職を2020年までに35%とする目標を設定、②人事ヒアリングの際に、従業員の学びたい事項を把握し、希望に則した研修の実施による能力伸長、③男女役割分担意識の解消や風土改善等、女性の活躍推進についての研修の実施 など。

2. 両立支援対策

両立支援を充実させるには、まず会社の風土や環境を整えることが重要であるとの方針に基づき、両立支援制度の概要を各部署に掲示し、社員全員に周知。また、アンケート等で社員のニーズを把握して利用しやすい制度づくりを行うことにより、育児休業の取得率100%、復職率100%となった。復職後は短時間勤務制度とフレックスタイム制度を併せて利用し、仕事と家庭の両立を実践している。

3. 働き方改革等

三州製菓独自の一人三役と一善活動で、働きやすく休みやすい職場環境になり、社員のやる気や意欲向上につながっている。

年間スケジュールに合わせ、個人の取得計画を作成させることにより、有給休暇の取得を促進し、取得率が83%となっている。

所定外労働時間は17時までで上司に申請を行うこととなっており、また、所定外労働時間の削減の意識醸成のためのポスターを掲示するなどの取組を行っている。

4. その他

均等・両立推進企業表彰【均等推進企業部門】埼玉労働局長優良賞受賞
(平成25年度)

次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」取得(平成25年度)

女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定【3段階目：最高ランク】」取得
(平成28年度)

埼玉県 多様な働き方実践企業プラチナ認定(平成24年度)

埼玉県 さいたま輝き荻野吟子賞受賞(平成16年度)